令和４年 11 月２日
立川市環境審議会　資料４

立川市中小事業者省エネルギー推進事業者認定制度の創設について

●事業の流れ

事業者
以下の事業のいずれかを実施をしている

(1)省エネルギー診断を受診し、それに基づく改善提案と設備改修を実施している
(2)再生可能エネルギー設備を設置し、その設備から生産されたエネルギーを自らの事業活動で消費することで外部から調達するエネルギーを削減している
(3)設備の運用改善等により、エネルギー使用量を実施前の年度以前より 20%以上削減している
(4)その他省エネルギーを推進している事業者として市長が認めるもの 例、外部の環境マネジメントシステムの取得や建築物評価制度で標準以上のもの

市へ申請

市

審査により、「省エネルギー推進事業者」の認定

市

・認定証の発行

・HP 等での公表

商工会議所

・環境シンボルマーク

（ECO マーク）の交付